

御代田町 緊急通報サービス

自宅の電話に**緊急通報装置**を設置し、緊急時の対応や、日常の健康相談、生活相談をお聞きします。

対象者：65 歳以上のお一人暮らし、または高齢者のみの世帯

利用料：月 500 円

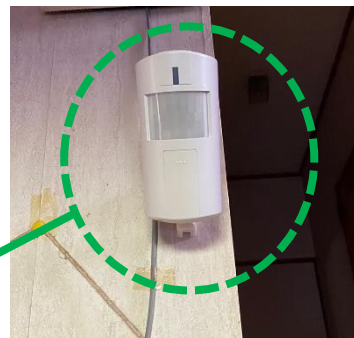
使用方法：装置のボタンを押すと安全センターに繋がります。



緊急時

健康・生活相談

見守りセンサーつき



月に 1 回お伺いコールもあります。

※固定電話の設置がない場合はご利用になれません。

※利用の際には、緊急連絡先、近所の協力者が必要です。

※利用の際には利用申請書、利用中止の際には中止届が必要です。

※長期不在になる場合は、変更届が必要です。

まずは地域包括支援係（地域包括支援センター）にご相談ください。

問い合わせ・申し込み先

保健福祉課 地域包括支援係 ☎31-2510

＊利用に関する注意事項＊

- ①新規利用には申請書の提出が必要です。
- ②利用の際には、緊急連絡先、近所の協力者が必要です。
- ③緊急連絡先へ、事業所の電話番号をお伝えください。また、近所の協力者へ、別紙をお渡しください。
- ④入院等で不在になる場合は、必ず地域包括支援センター（31-2510）まで連絡をしてください。
- ⑤不在期間によっては、休止届・再開届の提出が必要です。
- ⑥利用中止の場合は、中止届の提出が必要です。

【利用料について】

手続種類	料金発生月	5月15日手続等の場合
新規	設置月から	5月から料金発生 ※申込日ではなく『設置完了日』が対象
廃止	終了日の前月まで	4月まで発生 ※中止届に記入した『中止日』が対象
休止※	休止日の前月まで	4月まで発生
再開	再開月から	5月から発生

※長期にわたる休止の場合、7ヶ月目から利用料が発生します。

【事業所】

（株）ホームネット安心：0263-48-5920

＊協力員の方へ＊

町の緊急通報サービスにご協力いただきありがとうございます。

このサービスは、緊急通報装置をご利用者のご自宅に設置し、緊急時の対応にそなえるものです。



（緊急通報装置とペンダント）



（見守りセンサー）

以下の場合、事業所から協力員の方に連絡をする場合がございますので、よろしくお願いいたします。

- ①月1回のお伺いコールの際、何度かけてもご本人と連絡が取れない場合。
- ②本人から緊急、又は相談ボタンが押された際、呼びかけに反応がなかった場合。

【事業所の電話番号】

（株）ホームネット安心：0263-48-5920

問い合わせ先
保健福祉課 地域包括支援 0267-31-2510